

岐阜県公報

号外(二) 令和元年五月十日

目次

告示

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類及び家畜伝染病の病原体をひろげるおそれがある物品の移出の禁止区域の指定に関する告示の廃止
豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類及び事業を停止する区域の指定に関する告示の廃止

(家畜防疫対策課)

(同)

ページ

一

告示

岐阜県告示第四号

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類及び家畜伝染病の病原体をひろげるおそれがある物品の移出の禁止区域の指定に関する告示(平成三十一年岐阜県告示第二百五十四号)は、令和元年五月十二日限り廃止する。

令和元年五月十日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県告示第五号

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類及び事業を停止する区域の指定に関する告示(平成三十一年岐阜県告示第二百五十五号)は、令和元年五月十二日限り廃止する。

令和元年五月十日

岐阜県知事 古田 肇

令和元年五月十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜文芸社